

令和8年度 四十万町奨学金制度のご案内

四十町では、経済的な理由などで就学することが困難な方の勉学を支援するため、奨学金を貸し付ける制度を設けています。この奨学金については、高等学校、特別支援学校の高等部、大学、短期大学、高等専門学校または専修学校に在学し、下記の要件すべてに該当する方(奨学生)が対象となります。

- (1) 奨学生またはその保護者のどちらかが、四十町に住所を有する方
- (2) 経済的な理由により就学が困難な方
- (3) 向学心が旺盛な方
- (4) 資金の返還が確実と認められる方(連帯保証人が2人必要です)
- (5) 他の奨学金などを受給していない方

(注) ▶希望者が多い場合は、審査により貸し付けできないことがあります。

▶貸し付けの決定に必要な事項について、関係機関で調査する場合があります。

貸付額(予定)は下記に定める額が上限となります。

区分	種類	金額(上限)
大学など	入学支度金	50,000円
	就学資金	月額50,000円
高等学校など	入学支度金	50,000円
	就学資金	月額15,000円
高等専門学校	※通学費	月額25,000円
	※下宿費	月額25,000円

※通学費または下宿費はどちらか一方のみとなります。

世帯の収入が基準額以下である世帯が対象となります。

(詳しくはお問い合わせください)

区分	給与・年金収入の場合	給与・年金収入以外の場合
	収入基準額	所得基準額
2人世帯	3,020,000円	1,934,000円
3人世帯	3,740,000円	2,452,000円
4人世帯	4,390,000円	2,970,400円
5人世帯	5,040,000円	3,492,000円

申込期限は、令和8年2月末日までです。

貸し付けを希望する方は、申請書に必要書類を添えて、

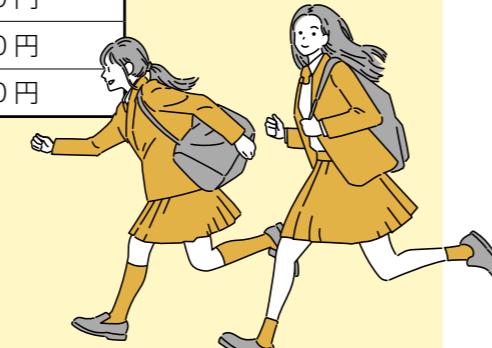
下記のいずれかの受付窓口へ提出してください。

(申請書は下記の窓口でお渡します)

●申請書の提出先

学校教育課・大正町民生活課・十和町民生活課

【お問い合わせ先】学校教育課 ☎22-2594



四十町教育委員会 会計年度任用職員の募集

募集

四十町教育委員会では、令和8年度の会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

登録をご希望の方は以下を確認いただき申し込みをお願いします。申し込みいただいた方を候補者名簿に登録した後、候補者の中から面接を行い、採否をお伝えします。

なお、会計年度任用職員の業務は行政事務などの補助が主となります。

また、名簿への登録は採用をお約束するものではありません。予めご了承ください。

●必要書類

- ▶必要事項を記入した申込書および履歴書
- ▶運転免許取得者は、運転免許証の写し
- ▶資格などを必要とする職種については、資格を確認できる書類

※申込書・履歴書は教育委員会、大正・十和各地域振興局町民生活課に備え付けています。

※履歴書の職歴欄は本町での職歴(旧町村を含む)があれば詳細に記載してください。

●提出先

教育委員会、大正町民生活課、十和町民生活課

●受付期間

1月9日(金)~30日(金) (土・日・祝日など閉庁日を除く) ※2月1日以降も随時申込可能です
8:30~17:15まで(12:00~13:00までを除く)

●面接日時

2月中旬予定 ※該当者へは別途通知

●任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までのうち任用を要する期間(最長1年間)

●その他

▶名簿の有効期間はお申し込みいただいた日から令和9年3月31日までとします。年度当初に採用とならなかった場合でも、年度途中(有効期間中)に採用となることがあります。

▶申し込み前に、希望職種の業務内容、名簿登録にあたっての資格要件などを町ホームページからご確認ください。

※ホームページをご覧になれない方や不明な点がある方は、下記までご連絡ください。

●募集および登録する職種

所管課	職種	勤務時間・勤務日数	募集人数
学校教育課	学校校務員(障がい者枠のみ)	7時間・月21日	1名
	部活動指導員	業務内容による	若干名
生涯学習課	図書館・美術館運営補助員	7時間・月21日	若干名
	図書館・美術館運営補助員(障がい者枠)		1名



四十町HP

お問い合わせ先

学校教育課 ☎22-2594

生涯学習課 ☎22-3576



クールチョイス

脱炭素社会の実現のため、一人一人のライフスタイルの転換が重要です。冬本番!!窓に断熱シートを貼ったり、厚手のカーテンを使ったりして、暖房効率を高め寒い季節を快適に過ごしましょう。

【お問い合わせ先】環境水道課 ☎22-3119